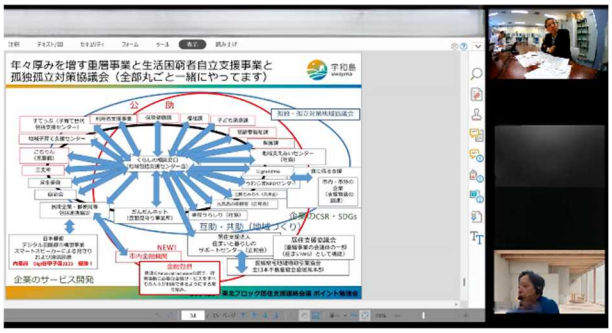
東北ブロック居住支援連絡会議　第2回ポイント勉強会（令和8年4月28日開催）
開催レポート

令和8年4月28日、居住支援に関する知見の共有・蓄積を図るため、居住支援を担当する行政職員、居住支援法人等を対象にポイント勉強会をオンラインで開催しました（接続数 73）。第2回目の勉強会では、愛媛県宇和島市の取組を紹介いただきました。災害対応の経験をきっかけに、平時の課題として居住支援の取組を進めるも、当初は市役所内でのヒアリングにおいて「協議会は不要」との結論に。その後、協議会設立に至ることができた経緯や、災害時の対応も見据えて平時からネットワークづくりを進められていることを説明いただきました。その後、質疑応答を行いました。

勉強会後のアンケート（42 件）では全体的な満足度は高く、「災害時の対応を想定しながら、平時から関係づくりを進める取組に感銘を受けた。」「取組を進めるには勉強会は必須であること、具体的なケースをあげて話し合うことがよいことを教えていただき、参考になった。」「住宅部局にも福祉的課題を抱える方からの相談が増えており、福祉部局、外部団体との連携の重要性を改めて感じた。」などの回答がありました。

本勉強会では、講師の皆様にご協力いただき、可能な範囲でアーカイブ動画を一定期間ホームページに掲載することとしています。これにより、知見の共有・蓄積を図っていきたいと考えています。さらには、各地域の居住支援の取組を進めるきっかけのひとつとして、庁内や地域の関係者で動画を合同で視聴いただき、一緒に振り返りや意見交換を行うといったことも検討いただければと思います。当連絡会議・勉強会では、東北ブロックの居住支援の取組が活発になるよう、引き続き、取り組んでいきます。次回勉強会等の開催は、また追ってご案内します。

【講演概要】「宇和島市における居住支援体制について」（宇和島市 保健福祉部長兼福祉事務所長 岩村様）



宇和島市では、人口減少・高齢化が進行し、「住み慣れたまちで自分らしく生きる」ことを考えたときに、行政、医療、介護、地域単体での支援に限界が生じ始めていました。平成 30 年西日本豪雨での被災者支援を通じ、住宅再建や住み替えの局面において、行政単独では対応に限界があることが明確になりました。

生活再建への対応として、「重層的支援体制整備事業」の「多機関協働事業」を応用し、チームをつくりアセスメントを行い必要な支援につなげることができた一方で、住み替えする際の「終の棲家」がなかなか見つからず、行政だけの対応に行き詰まりを感じます。そこで不動産協会に協力を依頼し、生活再建無料相談会において不動産関係の相談について協会にお願いすることができました。しかし、協会とはそれまで顔の見える関係がなく、体制構築に時間を要することとなりました。

このような背景から居住支援協議会の設立が検討されたものの、当初の庁内ヒアリングでは、「各課で個別対応できている」などの理由で「協議会は不要」と判断されました。しかしその後、個別対応の中で、本人の「住み慣れた地域でもう一度生活をしたい」という想いを果たすための支援がもっとできたのではないかという想い、重層事業に取り組んでいても住まい支援のスキルが不足し「支援に係る打ち手」が欠けていること、西日本豪雨の際に構築した不動産関係者との関係が薄れつつあることが課題として認識されました。

転機として、福祉部門から建築住宅部門に「勉強会からやりませんか」と声がけし、国の伴走支援プロジェクトへ参加します。勉強会には関係各課も参加し、「制度のすき間を埋めるために役割を分担し、様々な専門機関とつながることなど勉強になった」などの意見がでるなど、好評を得られました。

また、不動産団体・社会福祉法人と対話を重ねる中で、不動産協会からは「高齢者・障害者の入居前は足しげく通ってお願いしておいて、入居後はほったらかしじゃないか」と福祉行政への不満が示されるとともに、昔はトラブルがあっても間に入ってお世話をしてくれる人がいてよかったと率直な指摘がありました。

社会福祉法人の居住支援法人指定のタイミングで、重層的支援体制の枠組みに居住支援を組み込むことで、居住支援協議会を設立しました。発足後は、各部局から多くの相談が集まり、「不要」と判断された協議会が、いまやなくてはならない存在にとなりました。現在は、災害時の対応も見据えて、住まいに関する関係者と平時からのネットワークづくりを進めているとの説明をいただきました。

講演いただいた岩村様をはじめ、参加の皆様もありがとうございました。また、アンケートも多数の回答をいただきました。今後の開催に向けて参考とさせていただきます。ありがとうございました。